

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱 尚
【本店の所在の場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 伊藤 茂
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 伊藤 茂
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金38円

(普通配当15円、京都クリエイティブパーク竣工・設立70周年記念配当23円)

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の強化を図るため、取締役の員数の上限を5名増員し、15名から20名に変更するものです。

第3号議案 取締役17名選任の件

取締役として、朝日重剛、濱 尚、京免美津夫、朝日重紀、伊藤 茂、貴堂 晋、丸山 修、高橋勝人、広田敏幸、山下英二、藤田哲郎、堀口達宏、坂井昭文、野村良三、佐藤和仁、高田忠直及び水波 悟を選任するものです。

第4号議案 退任取締役等に対する退職慰労金贈呈の件

取締役特別顧問に就任予定の代表取締役京免美津夫に対し、分掌変更前の在任期間中の功労に報いるため、また、退任取締役大橋俊秀に対し、在任期間中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	93,175	31	0	(注)1	可決 99.3
第2号議案	92,393	813	0	(注)2	可決 98.5
第3号議案				(注)3	
朝日 重剛	92,848	358	0		可決 99.0
濱 尚	92,848	358	0		可決 99.0
京免美津夫	92,847	359	0		可決 99.0
朝日 重紀	93,156	50	0		可決 99.3
伊藤 茂	93,155	51	0		可決 99.3
貴堂 晋	93,156	50	0		可決 99.3
丸山 修	93,155	51	0		可決 99.3
高橋 勝人	93,155	51	0		可決 99.3
広田 敏幸	93,155	51	0		可決 99.3
山下 英二	93,155	51	0		可決 99.3
藤田 哲郎	93,154	52	0		可決 99.3
堀口 達宏	93,155	51	0		可決 99.3
坂井 昭文	93,155	51	0		可決 99.3
野村 良三	93,155	51	0		可決 99.3
佐藤 和仁	93,155	51	0		可決 99.3
高田 忠直	93,152	54	0		可決 99.3
水波 悟	93,154	52	0		可決 99.3
第4号議案	93,114	92	0	(注)1	可決 99.2

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上